

総務財政常任委員会会議録

令和4年11月18日(金曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

| | | | |
|-----|-------|------|------|
| 委員長 | 舘花一仁 | 副委員長 | 宮野和秀 |
| 委員 | 中山一男 | 委員 | 栗山尚記 |
| 委員 | 安保誠一郎 | 委員 | 戸田芳孝 |

欠席委員（0名）

事務局出席職員

| | | | |
|------|-------|----|------|
| 事務局長 | 佐羽内浩栄 | 書記 | 青山智晃 |
|------|-------|----|------|

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------------|-------|------------------------|--------|
| 総務部長 | 金澤修 | 総務部付部長待遇 | 奈良巧一 |
| 総務部検査官 兼 契約検査室長 | 金田一延寿 | 総務部付次長待遇 | 木村正樹 |
| 会計管理者 兼 会計課長 | 佐藤千絵子 | 総務課長 | 守田敏子 |
| 総務課政策監 兼 行政班長 | 似鳥映 | 総務課政策監 兼 職員班長 | 黒沢書彦 |
| 総務課危機管理監 兼 危機管理室長 | 佐藤智紀 | 総務課付課長待遇 | 本田浩之 |
| 政策企画課長 | 金澤寛樹 | 財政課長 | 相川保 |
| 財政課政策監 兼 管財地籍班長 | 佐藤洋輔 | 監査委員事務局長 | 畠山修 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 相馬天 | 総務課副主幹 | 石木田真知子 |
| 総務課副主幹 兼 秘書班長 | 畑澤正樹 | 総務課副主幹 | 川上諭 |
| 総務課副主幹 | 木村貴宏 | 政策企画課副主幹 兼 政策推進班長 | 田村宏一 |
| 政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 | 児玉純哉 | 政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 | 成田仁文 |
| 財政課副主幹 兼 財政班長 | 工藤伸哉 | 会計課副主幹 | 木村陽子 |
| 監査委員事務局副主幹 | 阿部美紀子 | 選挙管理委員会事務局副主幹 | 古川昭子 |

午前10時00分 開会

【開 会】

○館花委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまから総務財政常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○館花委員長 今朝は本当に寒かったですね。私の家のところの坂に氷が張っていました。

皆さん、もう冬タイヤに取り替えたことと思いますけれども、替えていない方は早めに交換してください。

また、こういうふうになると、風邪も流行ってくると思います。鹿角管内でもコロナがまだ収束しているわけではございませんので、手洗い・うがい・手指消毒などをしっかりと、皆さん自分の身は自分で守るようにしてください。

それでは、ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力お願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【所管事項の報告について】

○館花委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、項目ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。総務部長。

○金澤総務部長 報告に入る前に、本日の職員の出席状況についてご報告いたします。

総務課デジタル行政推進室の黒澤室長が本日都合により欠席しております。

それでは、所管事項の報告を申し上げます。

総務財政常任委員会の所管事項は6項目ございますが、私からは項目1を報告させていただき、その後の項目、2以降につきましては、担当からご説明申し上げますのでよろしくをお願いいたします。

初めに、項目1の「令和4年度職員採用試験（第2期）について」であります。一般事務職初級の最終合格者として、A登録3人、B登録3人を決定し、去る11月7日に合格発表を行いました。

採用決定については、合格者を採用候補者名簿に登録し、本人への意向確認を基にA登録者から成績順に採用を決定いたします。

私からは以上です。

○**館花委員長** 政策企画課長。

○**金澤政策企画課長** 私政策企画課の金澤です。

私から、報告事項2から4まで説明いたします。

まず、2のショプロン市との交流事業についてであります。姉妹都市相互の人的交流事業として、市制施行50周年記念式典に合わせ行政訪問団が来市する予定でありましたが、今般のヨーロッパにおけるエネルギー危機を理由に、ショプロン市から訪問を見合わせたいとの申出を受け、残念ながら事業を延期いたしました。

今後につきましては、ウクライナ問題などの社会情勢の変化を捉えながら、適切な時期に改めてご招待したいと考えております。

また、鹿角国際交流協会を通じて派遣することとしておりました、日本語語学指導員の派遣事業については、去る10月28日に予定どおりハンガリーに渡航しております。

第12代目の日本語語学指導員は、本市出身の堀 縁さん、30代女性の方です。中学生時代にショプロン市へのホームステイを経験され、このことが国際交流活動に興味を持つきっかけになったと伺っており、長年にわたる両市の交流が実を結んだものと大変喜ばしく思っております。

堀さんは、ドイツへの留学の経験もあり語学も非常に堪能であるほか、結婚後は新潟県長岡市国際交流協会での勤務経験もあり、語学指導員としての業務の傍ら、交流イベント等での活動を通じて、両市民の相互理解や交流のかけ橋役として活躍されることを期待しております。

次に、3の出会い応援事業についてであります。結婚を希望しているが、出会いの機会が少ない独身男女に対し、交流のきっかけとなる出会いの場を創出することを目的に、去る10月29日に第5回かづの縁結びを開催しました。

今回はバスツアー型のイベントで、男性10人、女性9人からご参加いただき、紅葉に包まれた大湯環状列石のガイドツアーや、りんごの収穫体験などを通して交流を深め、4組のカップルが誕生いたしました。今後もイベント開催に当たっては、広く周知を図り、女性参加者を増やすことで、より多くの方に出会いの場を提供し、結婚へとつなげられるよう事業を進めてまいります。

次に、4の「鹿角家U25」交流会の開催についてであります。去る10月29日に武蔵野大学有明キャンパス内において交流会を開催しました。交流会では、今年夏に武蔵野大学の学生が本市をフィールドに研究した、「U1ターン起業研究プログラム」の成果を、市出身者である鹿角家U25

のメンバーに向けて発表したほか、パネルディスカッションとして、鹿角家U25の中核メンバーや本市を含め3拠点生活をしている大学院生による活動発表が行われるなど、様々な観点から鹿角の魅力について語ることでお互いに良い刺激を与える機会となりました。

また、交流会終了後には、3年ぶりとなる鹿角家家族会議も開催され、U25の会員と、都会に暮らしながら本市と関わりを持ちたい鹿角家のメンバーが交流を深めました。今後も、U25のネットワークの増強と地元に対する愛着の維持を図るとともに、本市を応援し継続的に関わりたいと思ってくれる方々の力を地域の活性化につなげられるよう取組を進めてまいります。

私からの説明は以上です。

○**館花委員長** 総務部検査官。

○**金田一総務部検査官** 私から、項目5の入札監視委員会の設置について報告いたします。

さきに、官製談合再発防止対策の一つとして、第三者委員会より提言されておりました鹿角市入札監視委員会の設置につきまして、この度、委員の選任と委嘱状交付の日程が決まりましたのでご報告いたします。

設置の目的につきましては記載のとおりであります。委員の選任につきましては、公正中立の立場で客観的に審議ができる学識経験者としておりました。前回と同じ4人の方々に對し、来月7日に委嘱状を交付する予定としております。

今後につきましては、年に2回ほどの定期会議を開催していく方向としておりますが、詳細につきましては、委嘱状が交付となった後、次の委員会の場で報告させていただければと思いますのでよろしく申し上げます。

以上です。

○**館花委員長** 総務部付部長待遇。

○**奈良総務部付部長待遇** 私から、6の令和5年鹿角市消防出初め式について報告いたします。

令和5年鹿角市消防出初め式は、1月4日（水）に挙行いたします。

開催に当たっては、今年と同様に新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、来賓や団員の人数を制限して行う予定です。

日程は、午前9時30分から、文化の杜交流館コモッセにおいて無火災祈願などを行い、その後は、花輪大町・新町へ移動し分列行進などを予定しておりますが、詳細については、この後の正副団長会議で協議することとしております。

新規感染者が増加傾向にありますが、感染防止対策を徹底して開催しますのでご理解をお願いいたします。

以上で所管事項の報告を終わります。

○**館花委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、報告事項1「令和4年度職員採用試験（第2期）について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ないようですので、次に、報告事項2「ショプロン市との交流事業について」から報告事項4「鹿角家U25」交流会の開催について」までの3件について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○**戸田委員** 報告事項4の鹿角家U25についてお伺いしたいんですが、武蔵野大学有明キャンパス内で開催されたようなんですけれども、U25のメンバー何人くらい参加されたのかということと、またどういった課題が提出されたのか。その辺もう少し詳しくお聞かせください。

○**館花委員長** 児玉副主幹。

○**児玉政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長** 10月29日に開催された交流会につきましては、参加者数29人、そのうちU25に登録されているのが17人となっております。そのほかは、今回発表していただきました武蔵野大学の学生12人ということで、合計29人となっております。

8月にまちなかオフィスで開催した内容と同様となっております、今回につきましては、パネラーの方から自分たちの活動の紹介と学生によるグループの発表ということで出されております。

なお、課題ということで、鹿角を盛り上げていく活動、実際地元の情報が、どのように首都圏に届いているかというような課題が出されております。現在U25の主力メンバーからのツイッターやフェイスブックなどのSNSによって発信はしているものの、そもそもSNS・フェイスブック等につきましては、若い方がもう使用していないというような、我々では分からなかった課題が出てきております。ですので、SNS等につきましても、例えば最新ではありませんが、インスタグラムやツイッターというような部分の活用方法を考えていただきたいというような課題を出されました。

○**館花委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** ありがとうございます。

U25のメンバーは今何人くらいいらっしゃるのかな。100人を超えるくらいいらっしゃると思うんですけども、実際にSNSを発信してやられているようなんですけれども。

どうなんでしょう、その目的はUターンの機運を高めるという形の目的で発足されたと思うん

ですけれども、その辺のU25のメンバーの意識はどんな感覚なんですかね。その辺、感じた点をちょっとお聞かせください。

○**館花委員長** 児玉副主幹。

○**児玉政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長** 今、お話をいただいたとおり、U25ということで、対象者が19歳から25歳の県外に出られた方を対象に登録をさせていただいております。10月末現在ですと125人の方から登録をさせていただいております。首都圏在住の方が多い状況にあります。実際この方々の事業といたしましては、ふるさと仕送り便ということで、地元の愛着をつなげていきたいという内容をやっております。ただやはり、先ほど言ったとおり、首都圏での交流会は今年初めて実施しておりますので、まだまだ今後伸びしろはあるかと感じております。

あとは、次に多い東北地区、こちらのほうとの交流会等も検討していき、全体で考えていくべきかなというふうに感じております。

○**館花委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ないようですので、次に、報告事項5「入札監視委員会の設置について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。中山委員。

○**中山委員** 入札監視委員会の設置ということで、これは第三者委員会が提案された中の一つで、速やかにやっているところかなと思っております。それで、官製談合再発防止対策に対する要望書ということで、この間、議長から市長に要望書を出しております。総務部長は分かっているかなと思っています。その中の1・2は、第三者委員会の提言を受けて実施されているかと思っておりますけれども、3の本会議への契約締結案件提案時においては、可能な限り審議に必要な入札その他関連資料を添付すること、それから4番目の所管常任委員会へ入札執行状況等を定期的に報告すること、5番目に市退職者の再就職状況等を報告することということで、5番については、令和5年3月以降になるかと思いますが、3と4については、今現在どうしていますか。検討している最中ですか。それとも、この入札監視委員会と関連して資料を作って報告する感じになるのか、そこら辺をちょっと教えていただければと思います。

○**館花委員長** 総務部検査官。

○**金田一総務部検査官** 4の委員会への情報提供につきましては、まだ調整中ですが、いずれ監視委員会にも年2回ほど半期の状況を報告することになります。それをストレートに出すことは難しいと思われまので、情報の種類によって変わってくるかもしれませんが、その資料提出時に委員会のほうに調整して出せるかどうか、そこら辺を今後検討していきたいと思ってい

ます。

○**館花委員長** 中山委員。

○**中山委員** それと3の本会議への契約締結案件提案時ということで、この間9月議会で提案して電子黒板を入札したんだけど、そういうものの報告は、いずれこれから検討して報告するということでしょうか。その辺のところどうですか。

○**館花委員長** 似鳥政策監。

○**似鳥総務課政策監 兼 行政班長** 議会への説明資料の提出ということで私からお答えさせていただきます。

9月議会に物品の購入案件があった際に、議会からの要望等も踏まえまして、説明資料の項目を追加しております、入札参加社数とか。ということで、できるだけ審議に必要な情報を提出するようということで対応しております。もちろん制限がかかる情報もあると思いますが、できるだけ審議に必要な資料の提供に努めてまいりたいと考えております。

○**館花委員長** 中山委員。

○**中山委員** 私名で市長に要望しておりますので、速やかに適切な資料提供をお願いしたいと思っています。答弁はよろしいです。

○**館花委員長** ほかにございませんか。戸田委員。

○**戸田委員** 外部有識者4名選任ということなんですけれども、このメンバー構成というのは第三者委員会のメンバーなのか、それ以外の人選なのか。もしお名前を公表できるのであれば、お聞かせください。

○**館花委員長** 総務部検査官。

○**金田一総務部検査官** 前回と同じメンバーになっておりますので、弁護士が緑川先生と志賀先生、それから秋田職業能力開発短期大学校の後藤校長先生、それから秋田県行政書士会副会長の庄司先生の4名になってございます。

○**館花委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** ありがとうございます。

もう一点お伺いしたいのですが、先ほど開催要領で年2回予定されているということでしたけれども、これは傍聴することは可能なのでしょうか。その辺ちょっとお聞かせください。

○**館花委員長** 総務部検査官。

○**金田一総務部検査官** 議事録の公表等については、検討してございますけれども公開の是非については、こちらの案はございますけれども、先生方のご意見も賜った上で決定したいと思っております。

ますので、今の件につきましては時間をいただきたいと思います。

○館花委員長 戸田委員。

○戸田委員 できれば検討していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

もう一点、運営についてなんですけれども、実際何件くらいご審議される予定なのか、時間的なものもあるかと思っておりますけれども。それから、少しお聞きしづらいのですが、報酬などもできれば教えていただければありがたいのですけれども。

○館花委員長 総務部検査官。

○金田一総務部検査官 審議につきましては、半期ごとということで、半期の入札件数を全てリストにして提出するようと言われております。その中からどの程度抽出して掘り下げた審議を行っていくかは、7日の時点で相談させていただきたいと思っております。

それから報酬については、前回と同じく報償費2万円を予定してございます。

○館花委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、次に、報告事項6「令和5年鹿角市消防出初め式について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○栗山委員 4日の出初め式ということで、私が何を言わんとしているか、もう分かっているかと思うんですけれども、やはり仕事始めの日に行われる出初め式ということで、現場は人集めに苦労しております。この後、団長・副団長の会議があるということで、今一度それを議題に上げていただいて、検討いただければと思います。これは要望ですのでお願いいたします。

○館花委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 付託事件の審査について

○館花委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に、閉会中の審査事件として付託されております、「市総合計画の推進について」であります。委員の皆様から質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 それでは、市総合計画の推進については、今後においても継続審査すべきこととし、

本日の閉会中の審査事件の審査はこれで終了したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ご異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、(2)その他に入ります。

初めに、当局より説明願います。総務課長。

○**守田総務課長** 私から、本日現在で取りまとめております、総務部関連の12月定例会の提出予定議案について、資料1の議案目録案を基に説明をいたします。

12月定例会提出予定議案は、全体では、人事案件1件、指定管理の指定案件10件、県との連携協約締結案件1件、条例案件5件、補正予算案件6件の計23件を予定しております。

それでは、このうち総務部関連の議案5件について説明をいたします。

1ページ目の一番上、固定資産評価員の選任については、固定資産評価員に副市長を選任するものです。なお、こちらにつきましては、定例会初日で採決をお願いしたいと考えております。

次に、2ページ目をご覧ください。

上から3つ目、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてと、その下、特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正については、秋田県人事委員会勧告を鑑みて行う、一般職の勤勉手当支給月数の引き上げ改定との均衡を考慮し、期末手当の支給月数を年間0.1月分引き上げるものです。

次に、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については、同じく、秋田県人事委員会勧告を鑑み、官民格差を解消するため若年層を中心に給与水準を引き上げるほか、職員の勤勉手当の支給月数を年間0.1月分、また再任用職員にあつては、年間0.05月分引き上げるものです。

次に、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、地方公務員法の改正により、職員の定年が段階的に延長されることに伴い、関係する11条例の整備を行うものです。

補正予算関係については、財政課長が説明いたします。

以上で説明を終わります。

○**館花委員長** 財政課長。

○**相川財政課長** 資料2をご覧ください。

12月補正予算案の概要について、私から説明させていただきます。

本日現在でまとめておりますので、本会議提案時までに若干の変更があり得ることをお含みおきいただきたいと思います。

初めに、上段の一般会計補正予算（第 12 号）ですが、補正額は 13 億 7,966 万 8,000 円を追加し、補正後の予算規模は 208 億 1,625 万 2,000 円となります。

今回の補正の主な内容ですが、8 月の大雨災害に関する災害復旧工事費等の追加と電気料金の高騰に伴う公共施設の光熱水費等の増額、秋田県人事委員会の勧告等を踏まえた人件費の調整などとなっております。

それでは、主な事業について説明いたします。

財政調整基金等積立金 1 億 9,900 万円は、地方財政法第 7 条の規定に基づき、前年度繰越金の 2 分の 1 を下回らない額を財政調整基金に積み立てるものです。

ふるさと鹿角応援寄附推進事業 1,320 万 6,000 円は、寄附金額が前年度を上回って推移していることから、寄附者に返礼品として贈る「ふるさと産品」の取扱業務委託料などを追加するものです。

ふるさと鹿角応援基金積立金 2,000 万円は、今回追加で見込む寄附金を積み立てるもので、今年度の寄附額は 2 億 5,000 万円を見込んでいます。

返還金 1 億 693 万 6,000 円は、令和 3 年度実績確定に伴う生活保護費など 21 件の国庫負担金及び補助金を返還するものです。

市税還付金 484 万 5,000 円は、所得税の更正請求に伴う個人住民税の還付金等を追加するものです。

障害児施設給付事業 254 万 1,000 円は、実績見込みにより障害児施設扶助費を追加するものです。

認可保育園費 265 万 1,000 円は、実績見込みにより認可保育園保育委託料を追加するものです。

医師確保対策事業 983 万 6,000 円は、来年 4 月の入学希望者で修学資金の貸与を希望する方への貸付けを行うため、医学生修学資金貸付金を追加するものです。

農地等小規模災害復旧支援事業 3,696 万 2,000 円は、8 月の大雨により被災した農地 175 か所、農業用施設 101 か所について、県の小災害支援事業の対象となったことから復旧に係る補助金を追加するものです。

有害鳥獣被害防止対策事業 128 万 1,000 円は、熊等の捕獲事業の実績見込みにより対策交付金を追加するものです。

公有林整備事業 1,702 万 7,000 円の減額は、いわゆるウッドショックを背景とした国産木材の需要の高まりで、間伐事業の施工業者を確保できないなど、年度内の事業完了が困難であることから事業委託料を減額するものです。

除雪対策事業 1 億 5,000 万円は、今年度の除雪委託料の単価確定などに対応して追加します。
農地災害復旧事業 8,052 万円は、8 月の大雨により被災した農地 15 か所の復旧工事費です。
農業用施設災害復旧事業 3 億 9,491 万円は、同じく農業用施設 28 か所の復旧工事費と令和 5 年度の実施工事に係る実施設計委託料の追加です。

林業施設災害復旧事業 792 万円は、同じく林道 1 か所の復旧工事費です。

公共土木施設災害復旧事業 2 億 8,530 万円は、同じく市道 8 か所と河川 7 か所の復旧工事費です。

公立学校施設災害復旧事業 1,267 万 2,000 円は、同じく小中学校敷地の復旧工事費です。

定時償還利子 187 万 9,000 円は、当初見込みを上回る形で長期貸付金利が上昇したため、起債償還利子を増額します。

このほか、電気料金の高騰に伴う公共施設の光熱水費等の増額や秋田県人事委員会の勧告等に伴う期末・勤勉手当の支給月数の改定など人件費等の調整を行うものです。

また、資料に記載はございませんが、燃油等物価高騰に直面する障害者支援施設や幼児教育・保育施設、介護保険施設等を運営する市内事業所の負担軽減を目的とした物価高騰対策事業費の計上を予定しており、これに対応する県予算がまとまり次第、この補正予算に反映させたいと考えております。

以上で 12 月補正予算の概要について説明を終わります。

○館花委員長 説明が終わりましたが、この後定例会中の委員会もございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回確認したい点などがございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 そのほか、当局及び委員の皆様から何かございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○館花委員長 以上をもちまして、本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって総務財政常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前 10 時 34 分 閉会